

高等学校 ホームルーム活動指導案

1 題材 「犯罪被害者やその家族に対する適切なケアのあり方を学ぼう」

内容 (2) イ 自己及び他者の個性の理解と尊重

2 題材設定の理由

平穏な日常生活を送ってきた人が犯罪に巻き込まれることで、身体的、精神的また経済的な被害を受けることがある。また近年、犯罪被害者やその家族（以下、犯罪被害者等）が、直接的な被害のみならず、社会的に注目を浴びることでプライバシーが侵害されたり、周囲の無理解から疎外感や孤立感を深めてしまったりする二次的被害が問題となっている。

こうした状況を踏まえ、埼玉県は、様々な問題で苦しんでいる犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができる社会を実現することを目的に、平成30年3月に「犯罪被害者等支援条例」を施行した。現在、犯罪被害者等に対する支援体制が行政・司法・民間の機関・団体に整えられつつあるが、未だ十分とは言えない。自分も含めて身近な誰もが犯罪被害者等になり得るという意味において、犯罪被害者等への支援は決して他人事ではなく、一人ひとりが真摯に向き合うべき問題である。

そこで、個々の犯罪被害者等の置かれている状況を理解するとともに、適切なケア（相手の心情に応じた気遣いと思いやりのある行動）ができる態度の育成を目的に、本題材を設定した。

3 指導のねらい

- (1) 個々の犯罪被害者等の置かれている状況に応じて、どのようなケアが必要であるかを考え、その心情に寄り添った適切な態度をとれるようにする。
- (2) 犯罪被害者等に対して、周囲の適切なケアに加えて、社会全体でケアをしていく大切さを理解できるようにする。

4 評価規準（令和3年度までの観点を示している）

集団活動や生活への 関心・意欲・態度	集団の一員としての 思考・判断・実践	集団活動や生活についての 知識・理解
自他の考えを尊重し合いながら、自分の考えを深めようとしている。	適切なケアについて、自分ができることを考え、判断しようとしている。	個人だけでなく社会全体でケアするために必要な仕組みと支援の方法を理解している。

5 人権教育上のねらい（個別の人権課題「犯罪被害者やその家族」）

犯罪被害者等への個々の状況に応じた適切なケアが必要であることを深く理解し、個人としてだけでなく、社会全体でケアする社会を形成する一員として行動しようとする態度を育てる。

6 人権教育上の視点

- (1) 個々の状況に応じた判断と他者を尊重する態度の大切さを理解しようとしている。
（価値・態度）
- (2) 犯罪被害者等に対する適切なケアのあり方がわかる。（知識）

7 展開（1時間扱い）

◎人権教育上の配慮

段階	学習活動 (○主な発問、◇生徒の反応例)	・指導上の留意点 ☆目指す生徒の姿(観点)【評価方法】	資料等
導入 (7分)	<p>1 犯罪被害は他人事ではないこと と理解する。</p> <p>○次のクイズの答えを考えよう。</p> <p>①日本で発生する犯罪で最も多い ものはどれか。</p> <p>1 殺人や傷害などの暴力犯罪 2 交通事故などの犯罪 3 強制わいせつなどの性犯罪</p> <p>②平成30年中の全国の交通事故 発生件数は一日当たりどのくら いか。</p> <p>1 約 100件 2 約 600件 3 約1200件</p> <p>2 犯罪被害者等に対する声かけ として、ふさわしいか、ふさわ しくないかを考える。</p> <p>○ワークシート1の解答欄Aに自 分の考えを記入しよう。</p>	<p>・指導上の留意点</p> <p>☆目指す生徒の姿(観点)【評価方法】</p> <p>・日本で発生する犯罪や事故の現状 に関するクイズを使い、犯罪被害 は他人事ではないことに気付かせ る。</p> <p>答え ①：2 ②：3</p> <p>(参考)</p> <p>・平成30年に発生した全国の交通 事故数は約43万件。(「平成30 年中の交通事故の発生状況」警察 庁交通局)</p> <p>・声かけとしてふさわしいか、ふさ わしくないかについて、犯罪被害 者等の立場で考えるように指示を する。</p>	<p>資料等</p> <p>・ワークシート1</p>
展開 (38分)	<p>3 本時の課題を知る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>犯罪被害者等の置かれている状況の理解を通して、 適切なケアのあり方について考えよう。</p> </div> <p>4 犯罪被害者等へのケアについ て理解を深める。</p> <p>○動画を視聴し、ワークシート2 の設問1に自分の考えを記入し よう。</p> <p>①被害者の家族の方々はどのよう な気持ちになっていましたか。</p> <p>◇事件を自分の責任であるかのよ うに考え、自分を責めてしまっ ている。(姉・母)</p>	<p>◎個々の状況に応じた判断と他者を 尊重する態度が大切であることを 理解させるため、ワークシート2 の設問1について着目する人物を 具体的に指示する。(価値・態度)</p> <p>例 ①：姉(さやか)・母 ②：母・父 ③：友達(ゆい)</p>	<p>資料等</p> <p>・動画「友達が被害者になったら」 ・ワークシート2</p>

展	<p>②日常生活にどのような支障が生じていましたか。</p> <p>◇事件の記憶がよみがえり、心身に不調が現れていた。(母)</p> <p>◇自分の気持ちは周囲からは理解されないと考え、孤立感が強まる。(父)</p> <p>③被害者の家族にとって立ち直りの助けになるのは、どのような対応(かける言葉、態度等)だと思いますか。</p> <p>◇相手の気持ちや状況を考え、その人がしてほしいことを考えて行動する。(友達)</p> <p>◇特別な存在として距離を置くのではなく、相手の立場になって自分ができることをする。(友達)</p> <p>○ワークシート1の解答欄Bに改めて、自分の考えを記入しよう。</p>		<p>・ワークシート1</p>
開	<p>5 グループで犯罪被害者等に対する声かけとして、ふさわしいか、ふさわしくないかを考える。</p> <p>○グループ内で話し合い、その結果をワークシート1の解答欄Cに記入しよう。</p> <p>○グループで話し合った結果を全体で発表しよう。</p> <p>○犯罪被害者等が抱える様々な問題について、資料1を参考にし、ワークシート2の設問2に記入しよう。</p>	<p>☆積極的にグループの話し合いに参加し、他者の考えを尊重しながら、自らの考えを深めようとしている。(関心・意欲・態度)【発言】</p> <p>・「ワークシート1(指導者用手持ち資料)」(P29に掲載)の「指導のポイント」を参考にしながら、いずれの声かけ例も、相手の状況を考えて発する必要がある、まずは相手の状況や気持ちを慮ることが大切であることを説明する。</p> <p>・資料1の読み取りを通して、犯罪被害者等は直接的な被害だけでなく、二次的被害を受けることや、ケアする際の注意点について理解させる。</p>	<p>・ワークシート1</p> <p>・資料1</p>

展 開	<p>6 埼玉県内にある犯罪被害に関する相談先等について理解する。</p> <p>○犯罪被害についての相談や支援を受けられる埼玉県内の機関には、どのような所がありますか。</p> <p>◇「ワンストップ支援センター」では、一度の相談で複数の支援を受けることができる。</p> <p>◇「アイリスホットライン」は、性犯罪、性暴力被害のための専用相談電話で、専門の女性相談員が対応してくれる。</p>	<p>・資料2を使い、犯罪に巻き込まれて困った時に受けられる行政等からの支援について説明し、社会全体でケアする体制が整備されつつあることを理解させる。</p> <p>☆社会全体でケアするための仕組みとして、行政によるサービス等の具体的な支援があることを理解している。(知識・理解)【観察】</p>	<p>・資料2</p>
ま と め (5 分)	<p>7 振り返りとまとめ</p> <p>○授業を振り返って、ワークシート2の設問3を記入しよう。</p>	<p>☆本日の学習内容を踏まえて、適切なケアのあり方を具体的に考えようとしている。(思考・判断・実践)【記述】</p> <p>◎犯罪被害者等に対する適切なケアのあり方について理解が深められるように、ねらいに沿った意見を取り上げ、称賛する。(知識)</p>	<p>・ワークシート2</p>

〔使用資料〕

- 動画：内閣府犯罪被害者等施策推進室「友達が被害者になったら」ドラマ編（約14分）
公益財団法人警察協会HP <http://www.keisatukyukai.or.jp/tomidatigahikaisha.html>
から視聴することができます。
- ※指導者用の解説編（約8分）もあります。
- 資料1：警察庁犯罪被害者支援室「平成30年度版 警察による犯罪被害者支援パンフレット」
<https://www.npa.go.jp/higaisya/shien/pdf/higaisyashienNP.pdf> からダウンロードすることができます。
- 資料2：彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター「案内パンフレット」
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0311/hanzaihigaisya/soudanmadoguchigaishoni.html>
からダウンロードすることができます。

ワークシート 1

声かけについて考えよう

犯罪（交通事故や殺人など）によって家族を失った遺族に対して、どのような声かけがふさわしいでしょうか。以下の声かけ例で、ふさわしいと思うものには○、ふさわしくないと思われるものには×で答えてください。×の場合は、その理由も書きましょう。

No.	声かけ例	○ ×		×の理由
1	大変でしたね。何かできることはありますか。	A		
		B		
		C		
2	気を強くもって、前向きにがんばりましょう。	A		
		B		
		C		
3	つらいことは早く忘れましょう。	A		
		B		
		C		
4	起きてしまったことを後悔しても仕方ありませんよ、元気をだしてください。	A		
		B		
		C		
5	あなたが相手に怒るのは、もっともなことだと思います。	A		
		B		
		C		
6	あなたにも悪いところがあったのではないですか。	A		
		B		
		C		
7	ここではあなたの気持ちを素直に出していいのですよ。	A		
		B		
		C		

年 組 No. 名前

ワークシート2

犯罪被害者やその家族に対する支援について考えよう

1 「友達が被害者になったら」を視聴し、以下の①～③について自分の考えを記入しましょう。

① 被害者の家族の方々はどのような気持ちになっていましたか。

② 日常生活にどのような支障が生じていましたか。

③ 被害者の家族にとって立ち直りの助けになるのは、どのような対応(かける言葉、態度等)だと思いますか。

2 犯罪被害者やその家族の抱える様々な問題やケアについての注意点について、資料1「警察による犯罪被害者支援パンフレット」のP1～2から書き出してみましょう。

① 犯罪被害による心身への影響

犯罪被害者の心身の変調の現れ方は、()であり、また、同一人物であっても()や()により一定ではありません。周りの人たちは、このような犯罪被害者の変調を理解して接し、犯罪被害者を()、()することなどは避けてください。犯罪被害者の心の傷の回復には、周囲の人々の()と()と()がとても大切です。

② 犯罪被害者が抱える様々な問題

犯罪被害者やその家族は、直接的な被害のみならず、被害後に生じる様々な問題に苦しめられています。

事件に遭ったことによる()や()、医療費の負担や失職、転職などによる()、捜査や裁判の過程における精神的、時間的負担、また周囲の人々の無責任なうわさ話やマスコミの取材、報道による()、()などです。このような問題は総じて()といわれています。

3 学習したことを踏まえて、犯罪被害者やその家族に対して、どのような気遣いや支援が必要かまとめましょう。

.....
.....
.....

年 組 No. 名前

1. 犯罪被害者の現状

犯罪被害者の抱える様々な問題

犯罪被害者(ご遺族を含む。)は、命を奪われる(家族を失う)けがをする、物を盗まれるなどの直接的な被害だけでなく、

- 事件に遭ったことによる精神的ショックや身体の不調
- 医療費の負担や失職、転職等による経済的困難
- 捜査や裁判の過程における精神的、時間的負担
- 周囲の人々の無責任なうわさ話やマスコミの取材、報道によるストレス、不快感

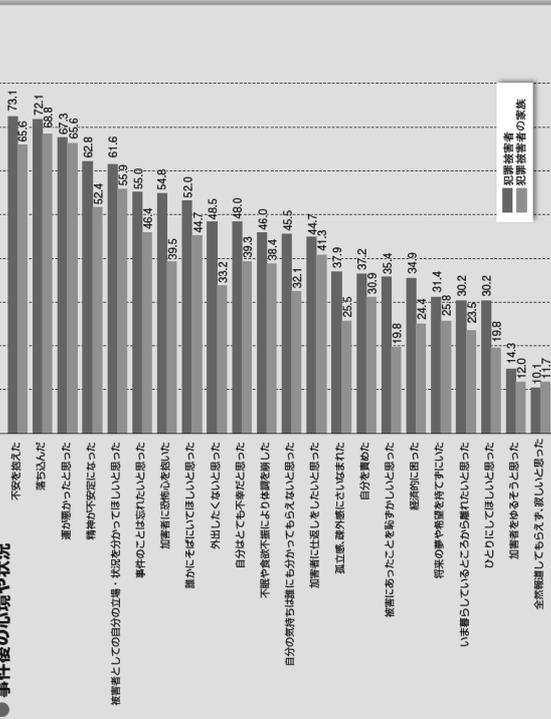
など、被害後に生じる様々な問題に苦しめられます。このような問題は繰り返して「二次的被害」といわれています。

犯罪被害者の抱える問題の中でも、精神的被害は深刻です。

先の地下鉄サリン事件の被害者や阪神淡路大震災の被災者が様々なトラウマやPTSDの症状を訴えたことにより、精神的被害の深刻さが広く認識されるようになりました。

平成20年10月に内閣府が行った「犯罪被害者等に関する国民意識調査」によると、事件後の心境や状況については、犯罪被害者やその家族の6割以上が「不安を抱えた」と回答するなど、多くの犯罪被害者やその家族が深刻な精神的被害を受けていることが明らかになっています。

● 事件後の心境や状況



1. 犯罪被害者の現状

犯罪被害による心身への影響

犯罪の被害を受けた後は、一種のショック状態が続き、心や体に歪みを来すことが多いのですが、これは異常なことではなく、突然大きなショックを受けた後には誰にでも起こり得ることなのです。

犯罪被害者の心身の歪みの現れ方は、人によって様々であり、また、同一人であっても時間の経過や環境の変化により一定ではありません。周囲の人たちは、このような犯罪被害者の歪みを理解して接し、犯罪被害者を責めたり、無理に励ましたりすることなどは避けてください。犯罪被害者の心の傷の回復には、周囲の人々の理解と共感と支持がとても大切です。

心理面への影響

- 感覚・感情がマヒする
- 現実だという感覚がない
- 自分が自分でないと感じる
- 記憶力、判断力の低下
- 自己評価の低下
- 他人や社会に対する信頼感の喪失
- 恐怖感、不安感、自責感、無力感、絶望感、孤独感、疎外感、屈辱感、怒り、悲しみなどを抱く

身体面への影響

- めまい・過呼吸・動悸・下痢・便秘
- 不眠・悪夢
- 吐き気・食欲不振

被害による心身への影響の具体例には、

- 人ごみが怖くて外に出られず、自宅に引きこもる
- 事件が起こったのは自分が全て悪いからだと思い込み、自分を責める
- 何でも無いのに涙が出るなど感情がコントロールできない
- 自分が受けた被害をまるで他人の事のように淡々と語る
- 特定の日(事件等と関連のある日など)になると不安になる
- 亡くなった事実が受け入れられず、故人のことが頭から離れない
- 子供が親の後をいつともついできて離れないなどがみられます。

トラウマとPTSD

トラウマ (trauma: 心的外傷) とは、犯罪や事故による被害、自然災害などの生死にかかわらずような大きな出来事に遭遇したときに受ける心の傷をいいます。また、トラウマを受けた人が、

- 事件等の記憶が生々しく蘇ったり、その様子を思い出すなど、そのときの苦痛を繰り返して体験する
- 事件等に関連した考えや気持ちや回避したり、事件等を思い出させられる場所や状況を選べる
- 事件等のことを思い出せなかったり、必要以上に長く自分や他人を責めたりする
- いつともびくびくしたり、物事に集中できなかつたりする

などの精神的、身体的症状を1か月以上呈した場合にはPTSD (Posttraumatic Stress Disorder: 心的外傷後ストレス障害) と診断されることがあります。

犯罪被害に関する相談は

犯罪の被害に遭われた方やご家族の皆様へ
一人で悩みや問題を抱えていませんか？

恐怖や怒りなど
感情がコントロールできない

捜査や裁判
初めてのことばかりで不安

何を相談したら
いいのかわからない

また被害に遭う
かもしれない

家事や仕事が
手につかない

医師や
弁護士費用が
心配

どこに相談
すればいいの

役所での手続き
が、たくさん
あつて大変



彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センターへ

総合対応電話 048-862-0001

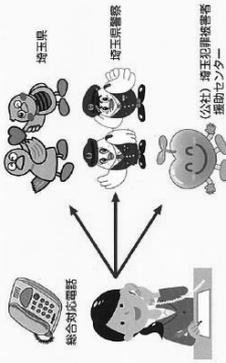
まずは、話してみませんか？ 私たちがサポートします。



彩の国 埼玉県 埼玉県警察・(公社)埼玉犯罪被害者援助センター

彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センターとは

埼玉県の犯罪被害者支援総合的対応窓口である
埼玉県防犯・交通安全課、埼玉県警察犯罪被害者
支援室、公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センターの
三機関が武蔵浦和合同庁舎（ラムサタワー3階）
に集約されています。
一度の相談で複数の支援を利用することができ
「ワンストップ支援体制」を構築しています。



総合対応電話
わんすつぷ
048-862-0001

埼玉県防犯・交通安全課（分室）

048-710-5036 月曜～金曜（祝日、年末年始除く）午前8時30分～午後5時15分

- *被害相談
- *被害者支援の理解を深める広報・啓発
- *生活問題に関する情報提供・助言
- *市町村・関係機関との連絡・調整



埼玉県警察犯罪被害者支援室

0120-381858 月曜～金曜（祝日、年末年始除く）午前8時30分～午後5時15分

- *被害直後からの早期支援
- *フリーダイヤルによる電話相談
- *警察の捜査や裁判の流れ等の説明や付き添い等の支援



公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センター（県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体）

048-865-7830 月曜～金曜（祝日、年末年始除く）午前8時30分～午後5時

- *弁護士による相談
- *相談や面接による相談
- *必要な情報の提供
- *弁護士による相談、臨床心理士によるカウンセリング
- *病院や裁判所などへの付き添い支援



犯罪の被害に遭うと...

心と身体の問題

経済的な問題

手続的な問題

彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センターへご相談ください

相談は無料、秘密は厳守します。安心してご相談ください。
総合対応電話のほか、埼玉県、警察、民間のどの機関に相談していただい
ても、犯罪被害者支援に関する知識と技術を備えた専門の職員が連携して対
応しますので、安心してご相談いただけます。
また、他の機関での支援が必要な場合でも、関係機関への橋渡しを行い、
途切れない支援を実施します。



JR 武蔵浦和駅
西口
徒歩3分



さいたま市南区沼影1-10-1
ラムサタワー3階（武蔵浦和合同庁舎）



ワークシート 1

声かけについて考えよう

以下の1・5・7は、相手への共感的な態度の現れとして「ふさわしい」声かけ例として想定していますが、相手の置かれた状況や人間関係によっては「ふさわしくない」場合もあるので注意する必要があります。

No.	声かけ例	○ ×		〔指導のポイント〕
1	大変でしたね。何かできることはありますか。	A		◇「大変でしたね」は、他人事のような言葉として受け止められる場合もあります。
		B		
		C		
2	気を強くもって、前向きにがんばりましょう。	A		◇つらい思いを抱えながら精一杯生活しているなかで、「前向き」や「がんばる」ことを求められることにより、精神的にさらに追い詰められてしまいます。
		B		
		C		
3	つらいことは早く忘れましょう。	A		◇回復には時間がかかるため、「早く忘れて」と言われると、自分の気持ちを素直に表せなくなり、孤立感を強めることになります。
		B		
		C		
4	起きてしまったことを後悔しても仕方ありませんよ、元気をだしてください。	A		◇「仕方がない」と言われてしまうことにより、被害や犯罪被害者等の気持ちが軽く扱われているように感じられてしまいます。
		B		
		C		
5	あなたが相手に怒るのは、もっともなことだと思います。	A		◇「怒り」だけではなく、「憎しみ」や「悲しみ」など感情の表出は人によって様々です。 ◇伝え方によっては、不遜な態度と受け止められる場合もあります。
		B		
		C		
6	あなたにも悪いところがあったのではないですか。	A		◇自責の念を抱えている人に対して、さらなる追い打ちをかけることにつながります。
		B		
		C		
7	ここではあなたの気持ちを素直に出していいですよ。	A		◇伝え方によっては、不遜な態度と受け止められる場合もあります。
		B		
		C		